

幸手小保発 第19号
令和2年 4月28日

保護者 様

幸手市立幸手小学校
校長 森 祥 一

新型コロナウイルス感染症等に係る休業措置への対応について（お願い）

晩春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝いたします。

さて、本市では5月7日からの学校再開に向け、準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が、いまだ続いており、児童の安全を第一に考え、臨時休業を延長することとしました。

つきましては、下記のことにお留意いただき、感染拡大防止の休業措置について御理解、御協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）
- 2 家庭での学習について
 - (1) 学年のプリントに取り組んでください。後日、学習内容に応じたプリントを再配付します。
 - (2) 学校のホームページに掲載の埼玉県教育委員会及び東部教育事務所で作成したプリントや学習サイトも活用してください。
 - (3) ホームページ掲載のeライブラリを活用して、復習や予習に取り組んでください。
 - (4) 時間を有効に活用し、読書に進んで取り組んでください。
- 3 自宅での留意事項
 - (1) 休業措置の趣旨を十分に理解していただき、不要不急の外出を控え、できるだけ家庭で過ごしてください。
 - (2) 休業の期間等、学習を含めた様々な情報、その他連絡事項については、学校のホームページで御確認ください。メールでも随時連絡をします。（メール登録ができない場合は、御連絡ください。）
 - (3) うがい・手洗いをこまめに丁寧に実施してください。
 - (4) 37.5度以上の熱が続く場合や強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、保健所等にお問い合わせください。
 - (5) 自宅で過ごすことに心配な場合は、学年や兄弟姉妹の有無を問わず、引き続き、学校でお預かりします。ただし、次の点について御留意ください。
 - ① 登下校については、保護者の送り迎えをお願いします。
 - ② 預かり申込書を提出してください。
 - ③ 午後までの預かり希望の場合は、昼食を御持参ください。
 - ④ 学校でお預かりする時間は、8：30～15：00です。
 - ⑤ 放課後児童クラブ（学童）を利用している場合も、同時間でお預かりします。
 - (6) ネットトラブルやゲーム利用の在り方については十分留意してください。